

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258)36-4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03)3984-3824番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	平成25年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	5,407	5,623	21,992
経常利益	百万円	679	1,105	2,702
四半期純利益	百万円	406	618	
当期純利益	百万円			1,617
四半期包括利益	百万円	214	1,992	
包括利益	百万円			7,585
純資産額	百万円	64,040	68,918	71,161
総資産額	百万円	1,346,747	1,363,162	1,346,608
1株当たり四半期純利益 金額	円	4.07	6.20	
1株当たり当期純利益金 額	円			16.23
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	-	-	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	4.73	5.03	5.26

(注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、政府、日本銀行による経済対策、金融政策の効果などを背景に、個人消費や生産に改善が見られるなど、景気は次第に持ち直しの動きを強めました。先行きにつきましても、景気回復に向けた動きが続くことが期待されますが、一方で、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクも依然として残っております。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、海外経済の持ち直しや円安の影響による輸出の改善に加え、政府の経済対策による公共投資の増加などが後押しし、次第に持ち直す展開となりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益45億80百万円（前年同四半期比2億19百万円減少）、役務取引等収益5億43百万円（前年同四半期比36百万円増加）、その他業務収益2億59百万円（前年同四半期比2億33百万円増加）、その他経常収益2億39百万円（前年同四半期比1億65百万円増加）により経常収益は56億23百万円（前年同四半期比2億16百万円増加）となりました。また、資金調達費用1億85百万円（前年同四半期比59百万円減少）、役務取引等費用3億90百万円（前年同四半期比17百万円増加）、その他業務費用49百万円（前年同四半期比49百万円増加）、営業経費35億31百万円（前年同四半期比50百万円減少）、その他経常費用3億61百万円（前年同四半期比1億67百万円減少）により経常費用は45億18百万円（前年同四半期比2億9百万円減少）となり、その結果、経常利益は11億5百万円（前年同四半期比4億26百万円増加）となりました。四半期純利益は、特別損失19百万円、法人税等合計4億61百万円などにより6億18百万円（前年同四半期比2億12百万円増加）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,631億62百万円（前年度末比165億54百万円増加）、純資産は689億18百万円（前年度末比22億43百万円減少）となりました。主要科目につきましては、貸出金8,704億49百万円（前年度末比191億31百万円減少）、有価証券3,796億5百万円（前年度末比48億28百万円減少）、預金1兆2,637億49百万円（前年度末比188億42百万円増加）となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門42億42百万円（合計に対する割合96.5%）、国際業務部門1億52百万円（合計に対する割合3.5%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門1億52百万円（合計に対する割合99.5%）、国際業務部門0百万円（合計に対する割合0.5%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	4,430	124	-	4,554
	当第1四半期連結累計期間	4,242	152	-	4,395
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	4,673	130	4	4,799
	当第1四半期連結累計期間	4,426	156	2	4,580
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	242	6	4	244
	当第1四半期連結累計期間	184	4	2	185
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	133	0	-	134
	当第1四半期連結累計期間	152	0	-	153
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	503	3	-	507
	当第1四半期連結累計期間	539	3	-	543
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	370	2	-	373
	当第1四半期連結累計期間	387	2	-	390
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	18	7	-	25
	当第1四半期連結累計期間	198	11	-	209
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	18	7	-	26
	当第1四半期連結累計期間	248	11	-	259
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第1四半期連結累計期間	49	-	-	49

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険窓販業務を中心に5億43百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に3億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	503	3	-	507
	当第1四半期連結累計期間	539	3	-	543
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	123	-	-	123
	当第1四半期連結累計期間	130	-	-	130
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	181	3	-	184
	当第1四半期連結累計期間	176	2	-	179
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第1四半期連結累計期間	10	-	-	10
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	19	-	-	19
	当第1四半期連結累計期間	16	-	-	16
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第1四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	6	0	-	7
	当第1四半期連結累計期間	6	0	-	6
うち投信・保険窓販業務	前第1四半期連結累計期間	116	-	-	116
	当第1四半期連結累計期間	145	-	-	145
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	370	2	-	373
	当第1四半期連結累計期間	387	2	-	390
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	32	2	-	35
	当第1四半期連結累計期間	31	2	-	33

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,244,096	2,457	-	1,246,553
	当第1四半期連結会計期間	1,261,440	2,308	-	1,263,749
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	389,329	-	-	389,329
	当第1四半期連結会計期間	397,241	-	-	397,241
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	851,996	-	-	851,996
	当第1四半期連結会計期間	860,063	-	-	860,063
うちその他	前第1四半期連結会計期間	2,769	2,457	-	5,227
	当第1四半期連結会計期間	4,136	2,308	-	6,444
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,244,096	2,457	-	1,246,553
	当第1四半期連結会計期間	1,261,440	2,308	-	1,263,749

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	867,970	100.00	870,449	100.00
製造業	90,701	10.45	85,156	9.78
農業，林業	6,214	0.72	6,310	0.73
漁業	349	0.04	720	0.08
鉱業，採石業，砂利採取業	2,215	0.26	1,785	0.21
建設業	64,681	7.45	58,535	6.73
電気・ガス・熱供給・水道業	1,700	0.20	1,200	0.14
情報通信業	3,884	0.45	4,391	0.50
運輸業，郵便業	22,356	2.57	22,212	2.55
卸売業，小売業	84,857	9.77	75,571	8.68
金融業，保険業	24,010	2.77	36,028	4.14
不動産業，物品賃貸業	90,395	10.41	92,875	10.67
サービス業等	97,037	11.18	92,215	10.59
地方公共団体	93,815	10.81	105,322	12.10
その他	285,745	32.92	288,119	33.10

（注）1．「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2．海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	100,014	-	10,000	-	8,208

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 397,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,319,000	99,319	同上
単元未満株式	普通株式 298,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	-	-
総株主の議決権	-	99,319	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	397,000	-	397,000	0.39
計		397,000	-	397,000	0.39

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	30,312	67,133
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	228	199
金銭の信託	3,000	5,043
有価証券	² 384,433	² 379,605
貸出金	¹ 889,580	¹ 870,449
外国為替	4,158	4,268
その他資産	4,054	3,791
有形固定資産	14,817	14,930
無形固定資産	382	307
繰延税金資産	1,262	2,512
支払承諾見返	2,420	3,133
貸倒引当金	8,042	8,213
資産の部合計	1,346,608	1,363,162
負債の部		
預金	1,244,907	1,263,749
コールマネー及び売渡手形	1,127	1,282
借入金	9,959	10,039
社債	3,000	3,000
その他負債	6,198	5,913
賞与引当金	707	396
役員賞与引当金	29	5
退職給付引当金	4,360	4,174
役員退職慰労引当金	178	-
睡眠預金払戻損失引当金	200	200
偶発損失引当金	265	259
利息返還損失引当金	9	9
再評価に係る繰延税金負債	2,080	2,080
支払承諾	2,420	3,133
負債の部合計	1,275,446	1,294,243
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	41,047	41,416
自己株式	126	126
株主資本合計	59,130	59,498
その他有価証券評価差額金	9,319	6,702
土地再評価差額金	2,413	2,413
その他の包括利益累計額合計	11,732	9,115
少数株主持分	299	304
純資産の部合計	71,161	68,918
負債及び純資産の部合計	1,346,608	1,363,162

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	5,407	5,623
資金運用収益	4,799	4,580
(うち貸出金利息)	3,884	3,608
(うち有価証券利息配当金)	890	951
役務取引等収益	507	543
その他業務収益	26	259
その他経常収益	¹ 74	¹ 239
経常費用	4,727	4,518
資金調達費用	244	185
(うち預金利息)	175	153
役務取引等費用	373	390
その他業務費用	0	49
営業経費	3,581	3,531
その他経常費用	² 528	² 361
経常利益	679	1,105
特別損失	5	19
固定資産処分損	1	19
減損損失	4	-
税金等調整前四半期純利益	673	1,085
法人税、住民税及び事業税	69	270
法人税等調整額	187	191
法人税等合計	257	461
少数株主損益調整前四半期純利益	415	624
少数株主利益	9	5
四半期純利益	406	618

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	415	624
その他の包括利益	200	2,616
その他有価証券評価差額金	200	2,616
四半期包括利益	214	1,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	205	1,998
少数株主に係る四半期包括利益	9	5

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

役員退職慰労引当金

当行は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第1四半期連結会計期間末現在の未払額151百万円を「その他負債」として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	1,241百万円	977百万円
延滞債権額	36,074百万円	36,199百万円
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	34百万円
貸出条件緩和債権額	882百万円	914百万円
合計額	38,217百万円	38,125百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	3,118百万円	3,358百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
償却債権取立益	59百万円	56百万円
株式等売却益	-	108百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸出金償却	59百万円	73百万円
貸倒引当金繰入額	132百万円	231百万円
株式等償却	239百万円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	223百万円	225百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	16,112	15,871	240
その他有価証券	367,499	367,499	-
貸出金	889,580		
貸倒引当金(*)	7,933		
	881,646	888,249	6,602

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	14,355	14,040	315
その他有価証券	364,418	364,418	-
貸出金	870,449		
貸倒引当金(*)	8,107		
	862,341	866,634	4,292

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

2. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	3,118	3,100	17
その他	12,994	12,770	223
合計	16,112	15,871	240

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	3,358	3,316	41
その他	10,997	10,723	274
合計	14,355	14,040	315

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	3,179	5,710	2,531
債券	318,016	324,958	6,941
国債	188,728	193,606	4,877
地方債	44,334	45,395	1,061
社債	84,953	85,955	1,002
その他	32,095	36,830	4,735
合計	353,291	367,499	14,208

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	3,179	5,563	2,383
債券	320,478	324,924	4,445
国債	194,849	197,820	2,971
地方債	42,777	43,614	836
社債	82,851	83,489	637
その他	30,609	33,930	3,321
合計	354,267	364,418	10,150

（注）その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、57百万円（うち、時価のある株式42百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式15百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.07	6.20
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	406	618
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	406	618
普通株式の期中平均株式数	千株	99,620	99,616

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 6 日

株式会社大光銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。